

学習障がいのある子どもの理解：補助資料②

☆学習障がいの主な特性に即した指導方法②

「教育支援資料」には、学習障がいの主な特性に即した指導方法として、12の指導がありました。ここでは、⑦～⑫を紹介します。実際に在籍する児童生徒をイメージしながら、確認してみましょう。



⑦計算する能力を高めるための指導

*** 指導の前に確認したいこと…つまずきの要因を明らかにする**

- 数の概念の未熟さ 記憶力の弱さ
- 視覚認知面の課題 思考力の弱さ 等

【指導方法】

- 数概念の拡大や計算の手順の獲得をねらいとして、絵カード等を活用して理解を進める。
- 繰り上がり等の考え方について具体物を活用する。
- 筆算の際にマス目のあるノートを使う。
- 記号を用いて手順を示す

⑧算数（数学）の文章を含む課題に取り組む能力を高めるための指導

*** 指導の前に確認したいこと…つまずきの要因を明らかにする**

- 文章中にある条件を記憶する力
- 示されている条件をもとに立式する思考力

【指導方法】

- その問題が何を問うているのか ヒントは何なのか
 - どのような概念や公式が必要か
 - 自分で文章題を作成させる。 文章題を図に示す。
- } 下線について着目させる。

⑨図形を含む課題に取り組む能力を高めるための指導

*** 指導の前に確認したいこと…図形を含む課題が苦手な要因を考える**

- 視覚認知能力の困難さ 空間操作能力の困難さ
- 器具の扱いへの困難さ

【指導方法】

- 間違い探しや回転問題など観点を絞った基本的な図形の学習
- 図形の特徴や操作を言葉に直す 等

⑩位置関係や空間を把握する能力を高めるための指導

* 指導の前に確認したいこと…つまずきの程度を確認する。

- 自分を取り巻く空間で身近な物の位置関係をどの程度把握しているか

【指導方法】

- * ボディイメージの形成や空間での位置関係の把握のため、
- 学校周辺の地図の作成など実際に体験できる活動
- パズルや積み木模様の構成

⑪各教科の補充指導

学習障がいがある原因となっている各教科の学習のつまずきがみられる場合に、各教科の補充指導を行う。

【指導方法】

- 特異な認知の仕方に応じた指導方法の工夫
- 苦手な能力を他の能力で補完する手法の工夫（文字による伝達を音声による伝達に替える） 等

⑫その他の指導

学習障がい起因するこれまで挙げた困難さは、それ自体に留まらず、場合によっては、それらが複合化されて他の様々な困難に結び付くことがある。

- 例)
- ・ 位置や形を捉えることの困難により表情の変化が読み取れない
 - ・ 読み書きの困難により語彙が貧弱
 - ・ ソーシャルスキルの習得、コミュニケーション能力の発揮や対人関係の形成などにおける困難
 - ・ 学習障がいにより、自己評価の低下がみられる場合

【指導方法】

これらの内容を取り出して特別に指導することや、様々な指導の中で配慮することなど、子どもの実態に応じて工夫することが大切である。

①～⑫については、指導の前に共通して大事にしている点は、つまずきの要因を考えることです。それができると、その子どもにあった指導ができるからです。さらに、センター的機能^{*1}も活用し、専門的な視点からの助言をもらいながら支援体制を構築していくことも大切です。



* 1 : センター的機能とは、学校教育法第74条において、特別支援学校が幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の要請に応じて必要な助言や援助を行うよう努めるものとされています。福島県にある各特別支援学校については、『第1章 I (4)「特別支援学校とは」』をご覧ください。